

お困りごとについて、相談しませんか？

行政相談委員がお話を伺い、解決のお手伝いをします。

相談は無料で、秘密は守られます。

と き : 令和7年2月14日(金)
 時 間 : 午前10時～午後3時
 場 所 : 坂本支所仮設庁舎 会議室
 行政相談 : 行政相談委員 森上 幸久氏



《問い合わせ》

坂本支所地域振興課 市民福祉係 ☎ (45) 2212

★★★市税等の納期について★★★

2月28日(金)納期限のものは
国民健康保険税 11期
介護保険料 11期
後期高齢者医療保険料 8期
簡易水道使用料2月分(1月使用分) です。

※納付にお困りの場合は、お早めにご相談ください。

※納期限が土曜日、日曜日にあたる場合は、次の月曜日になります。

《問い合わせ》

坂本支所地域振興課 市民福祉係 ☎ (45) 2212

♪地域おこし協力隊 ほのかの 活動報告♪



全国の協力隊が集まる研修で滋賀県に行ってきました松田です。比叡山の麓に『坂本』という土地があり、「坂本へようこそ」とあちこちに書いてあって、なんだか不思議な気分でした。滋賀では、フナのなれずしが一番美味しかったです。



フナのなれずし

今年は、荒瀬のどんどやにお邪魔しました。ダム跡近くの河原で開催されたのですが、火のすぐ隣が球磨川という安心感はずいぶんです。

2月は坂本町山村振興協議会にて、木々子のイベントと熊本市でのイベントが予定されています。坂本町の魅力を発信できるように頑張ります！

八代市交通指導員募集！

坂本町内で、街頭指導や交通事故防止活動を行っていただく「交通指導員」さんを募集します！

【八代市交通指導員の概要】

- 要件 八代市に住所を有し、年齢満25歳以上80歳未満の者
- 年間活動 全国交通安全運動街頭キャンペーン(春・秋 年2回)
交通教室(八竜小 年2回)
ふるさとまつり等町内イベント時
街頭指導 毎月1, 10, 20日 等
- 待遇 年間謝礼等
災害補償
被服及び装備品の貸与

<問合せ> 坂本支所地域振興課 ☎ (45) 2211

～水災補償を契約されている対象の皆様へ～

令和6年度締切間近！ 坂本町水災補償加入促進補助金

申請に必要な4点セット！

申請締め切り：R7.3月末まで

保険証券

支払証明書

振込先通帳

印鑑



※対象範囲、補償金額等詳細については八代市HPまたはお電話にてお尋ねください。



【申請・問合せ先】

八代市役所復興整備課 ☎ (33) 5128
 坂本支所地域振興課 ☎ (45) 2211

受付時間

【平日】
8:30～17:15

八代市ホームページ

資源の日のおお願い

- ①電気カーペット・便器は、エコイトへ直接持ち込みましょう。
- ②分別かごを間違えないようにしましょう。
例) プラスチック製包装容器や白色トレイ→緑色のネット袋に入れましょう。
- ③緩衝材は燃えるゴミの日に出しましょう。
- ④ピンは、色・種類ごとに分別しましょう。
- ⑤一升ピンのフタは、外して分別しましょう。

きちんと分別



年明けの最初の資源の日は、多くの地区で分別の間違が見られました。今年も引き続き、正しいゴミの分別にご協力をよろしくお願いいたします！

<問合せ> 坂本支所地域振興課 市民福祉係 ☎ (45) 2212

毎月11日は『人権を確かめ合う日』です。

坂本町音声告知放送システムが新しくなります！

現在、坂本町内で利用しております、坂本町音声告知放送システムにつきまして、機器の老朽化に伴いシステムの更新を行います。

また、システムの更新のため、下記の日時で音声告知放送システムが利用できません。ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

なお、現在、ご自宅に設置してある告知端末はそのまま使用できます。

音声告知利用停止日時： 令和7年2月4日(火) 午前9時から午後4時まで(予定)

※生放送及び予約放送ができませんのでご注意ください。

<問合せ先> デジタル推進課 ☎ (33) 4103 坂本支所地域振興課 ☎ (45) 2211

肥後銀行移動店舗車「ハモニカー号」からのお知らせ

令和7年2月～『ハモニカー号』の営業開始時間が下記の時間に変更になります。また、第4月曜日は、道の駅坂本で営業しておりましたが、嵩上げ工事に伴い、第4月曜日の営業も坂本支所仮設庁舎駐車場へ変更になりました。お間違えないようご注意ください。

【変更点】 営業時間： AM10時～PM2時 ⇒ AM10時30分～PM2時
 第4月曜日営業場所： 道の駅坂本駐車場 ⇒ 坂本支所仮設庁舎駐車場

<問合せ先> 坂本支所地域振興課 ☎ (45) 2211

「災害復興住宅融資相談会」のお知らせ

住宅金融支援機構(旧「住宅金融公庫」)では、自然災害で被害を受けた住宅を復旧するための「災害復興住宅融資」の相談を承っております。

ご高齢の方が利用できるメニュー紹介やそれぞれの事情に合った相談対応を行いますので、ぜひ一度ご相談ください。

事前予約制です。相談を希望される方は、次の連絡先までご連絡ください。

相談会予約連絡先：096-241-6180(平日9時～17時)

【問合せ】住宅金融支援機構熊本センター 高木・成田 ☎096-241-6180